

古典彫刻修復教育十二年間から見えるもの

— 大学と社会における保存修復教育の今後の展開 —

Observation on Twelve Years Education Experience in the Restoration of Classical Sculptures.

— A Forward View of the Teaching of Conservation and Restoration in Academic and Public Considerations.

牧野 隆夫

MAKINO Takao

小原 由佳

OBARA Yuka

This report describes the program of the past twelve years since the establishment of The Tohoku University of Art and Design(TUAD),with examples from the author's experience of teaching conservation and restoration of classical sculptures reflecting cultural changes starting with Buddhist images. The author's ongoing philosophy at TUAD, is firstly to develop and train conservators capable of the combination of practical technical skills with a theoretical approach, and secondly to continue to raise public awareness of this area.

To achieve the first, working with the many external opportunities for conservation projects, students are required to analyse and produce detailed reports on the current status of object before they start any treatment.

The second aim has had limited success so far, the main problem has been the limited public appeal of specific Buddhist images. In addition, people working in conservation have tended to be isolated from responsibility to local communities.

This report also examines how we can develop our culture in society, including the raising of public awareness of the importance of conservation and restoration.

はじめに

本稿は、牧野が本学で平成4年より携わってきた文化財保存分野の中での古典彫刻修復教育を終え、一修復者の立場に立ち返るにあたり、12年間の活動を検証し、教育を総括するとともに問題点を分析し、フリーランスの修復家として仕事をしていた大学就任以前には気付くことのできなかった、自己の領域で解決すべき課題と、今後、古典彫刻修復が社会においてどのように展開することが可能であるかを考察するものである。

なお、文中で保存修復という語を頻繁に用いるが、論の性格上、主として仏像等古典彫刻を中心と考えて使用しているものであることを断つておく。古典彫刻という言葉の範囲については本文内で後述する。また、修理、修復という語の使い分けは意味の上だけで明解に分別できるものではないので、慣例や語調により適宜使い分ることとした。

1. 古典彫刻修復教育12年間の概要

(1) 保存修復教育の歴史

1) 社会実務としての修復教育

我が国において、仏像や美術品等の修理は、民間の仕事として伝統的に制作者（仏師・職人・作家）や専門業者

(表具師等)が行なってきた。当然、修理のための教育は各工房で徒弟制度的に行なわれるべきものと認識されていた。

近代に入り、明治30年に東京美術学校を中心となり岩手県中尊寺金堂の仏像の修復を行なっており、学校という教育の場が修復に関わったのはこれを嚆矢とする¹⁾。その後、校長職を離れた岡倉天心の意を汲んだ新納忠之助らが、奈良の美術院第二部で仏像を中心とした古美術品の修復に取り組んだ。このことは良く知られている事実であるが、これらはもちろん修復教育を目的としたものではなく、修復という実務を美術学校の教授職にあつた者や卒業生が、民間の技術者を指導する形で行なったと考えるべきであろう。その時代は、それだけ巷間に優秀な技能者が多かったことの証であり、近代的修復を立ち上げようとした先駆者達も、彼等を的確な修理理念と基本的な方針にそって導くことができれば、民間の作業集団で十分であり、学校教育の中で専門家を育てる必要性など感じなかったことと思われる。

2) 大学での修復教育

第二次世界大戦とその後の高度成長の中で、我が国の生活文化は未曾有の大転換を迫られ、メートル法の施行により、あらゆる分野で徒弟制度的な旧態の教育方法は終焉を迎へ、学校教育への移行に拍車をかけることになった。また高等教育の大衆化と学歴社会の到来は就業年令を引き上げ、年少からの技術的な蓄積が必要な既存の伝統的技術職は、生産の機械化や生活形態の変化とともに徐々に変化を余儀無くされ、その大半は消滅していった。同時に、高等教育を終えた人々の就業後の職場教育は、「体で覚える」ことが基本であった伝統的な職種でさえも、表面的であるにせよ理論的な言語表現による伝達を求められることになった。

このように社会背景の移行し始めた昭和24年、法隆寺金堂の火災が大きな契機となり、文化財という概念との保護が社会的な注目をあびるようになった。

詳しい経緯は不明であるが、昭和38年に東京芸術大学大学院美術研究科の中に文化財保存修復技術が開設され、後に保存科学が開設される。これにより、我が国で初めて正式に文化財の保存修復教育が、大学教育の場で行なわれることになった。分野としては、日本画と仏像等の古典的彫刻の二分野のみであった。ただし、これは前身

が前述した歴史的経緯をもつ東京美術学校であった大学に開設されたにもかかわらず、芸術家を育てることに主眼をおいた創作系大学の傾向が強くなり、その中では十分な理解を得ることができず、学内でもごく特殊なものとして捉えられていた。そのため、まして他の学校教育の中で新たに保存修復を行なうという発想も試みも出てはこなかった。その理由として文化財の保存教育が、何を基盤にどのような環境の中で行なうべきものなのか、分かりづらいと言うこともあつたろうが、恐らく、その後30年近く社会がそれ以外の教育の場の必要性を認めなかつたのである。

その結果、例えば保存修復関係の関連文献は、研究者間の情報交換のためのものや行政から出版された報告書などが中心であり、近年まで、一般向けに開示された教育用の参考図書や資料等の情報はごく限られていた。

振り返ってみれば、牧野が大学院生であった昭和54年から57年当時、大学院で受けた教育も系統だった学問として確立していたわけではなく、保存修復を体系的に学ぶというよりは、学部で実作中心の教育を受けた者が、模刻や模写を中心とした制作のなかで各自が自由な考え方で古典技法を研究するにとどまるものであった。教授方法が口伝と体験的なものに終始していたため、必然的に他者へ理論的な伝達をする方法論は学べず、研究室内においてすら学術的な方法論の構築を行なう意識は乏しく、この分野での学問的な増殖作用も、社会に対しての情報発信能力も極めて弱かつたように思う。

現在、文化財を標榜する学科は20を超えるといわれている。これは、文化財に対する関心の高まりもあるが、むしろ社会情勢の変化や少子化による大学側の学科改組という、やむにやまれぬ事情が後押しをしている面もある。膨張経済による開発行為にともなう義務的な大量の発掘と発掘品等の処理が、経済波及効果の上からも中心課題であるため、既存の考古学や歴史学を軸として、文化財学科と言う名称で再構築したものが大半をしめているのが現状である。そのため、未だ美術工芸品の修復という、技術的裏づけの必要な分野に主軸をおいて教育を行なっているところは限られている。その理由は、実技的な分野が本質的に言語伝達しづらい側面を持っている上に、先導していた大学が、教授に当たることのできるような人間を生み出す教育体系をとつていなかつた、上記のような教育事情によることも一因である。また、社会が未

だにその必要性を理解する時代に至っていないことも上げられよう。

(2) 開学前

本学が開学した平成4年当時は、やっと文化財保存の専門教育を受けた人々が、保存修復分野の中堅的位置に就きはじめ、それに伴い体系化された文化財保存修復教育を主として保存科学分野が中心となり、大学内で行なおうという気運が高まってきた時期であった。いわば、文化財保存修復界の大学教育一世が成人し、二世の誕生を求めていたのである。

1) 大学教育で目指したもの

～携わったきっかけと目的～

明治初期に吹き荒れた廃仏毀釈により疲弊していた寺院に対し、その振り戻しとして国家的な保護策がとられ、奈良、京都をはじめとした有名寺院の仏像は明治30年代から修復され続け、かれこれ100年が経過した。現在これら寺院の仏像は、何事もなかったかのごとく、信仰対象として、また中には世界に名を馳せる歴史的な観光資源として、現在その姿を拝観することができる。しかしながら、その保護を受けられなかつた多くの地方仏は、廃仏毀釈以来130年以上の間、さらにその損傷を進行させてきた。

牧野は大学院での研究生修了後、昭和57年から約10年間、伊豆半島で仏像の調査を行なう機会を得た。その過程で、制作が平安時代や鎌倉時代にさかのぼる古いものが想像以上に多く残されていることに驚くとともに、過疎化や無関心の中で消滅の危機はもちろんのこと、その多くが粗悪な修理による人為的な損傷を受けているという現実に直面した。また、保護のための文化財指定制度が所有者側には作品のランク付けと受け止められ、指定にもれることは公的保存を得られないのみならず、所有者の関心も薄れ、切り捨てにもつながりかねないことをしばしば目にした。その後各地で調査に携わり、この状況が伊豆半島にとどまらず全国的な傾向であることを知り、世界的にも希有な造形と技法の展開をし、量的にも豊富な我が国の木彫仏が、正当な評価を受けず闇の中に過去の産物として消え去ろうとしていることに強い危惧の念を抱いた。

この状況の改善のためには、仏像等古典彫刻を取り巻

く修復業界の再編と学問としての確立を行ない、文化財的な概念を理解した保存修復家を養成するとともに、同時に社会に対する関心の喚起を行なうことが必要であると考えた。大学で保存修復教育に関わることは、それを現実的に解決する手段であった。

2) 設立準備段階

開学準備の早い段階からかかわることとなり、芸術学部芸術学科文化財保存科学コース（文化財保存修復）に所属することになっていた。当初、設立準備事務局の方では保存修復分野に対し充分な理解が至っておらず、美術史中心の芸術学科を指向していた。学生確保に対し懐疑を抱いていたことがその理由であり、文化財分野は悪く言えば美術史に加える毛色の変わった添え物的な扱いであった。学生の募集予定人数も芸術学科20名のうち実質的には美術史を行なう芸術学コースが大半を占め、文化財保存科学コースとしては若干名募集と表記することになっていた。開学手続きの折衝の中で、文部省（当時）からの指導により、それが5名になり、半数へと増加していった。大学設置の認可が下り学生募集を始める頃には、「文化財は大学の目玉になる」との認識が大学全体に定着しており、最終的に入試の蓋を開けてみると文化財保存科学コースの希望者は、実質6～7割おり予想を逆転していた。想像以上に社会の関心が高まっていたことは我々自身も意外であった。

3) 古典彫刻という概念

新しく行なう学部教育の中で、自分のセクションを何と呼ぶか、ということも問題であった。修復教育を行なうわけであるが、対象とする彫刻は現代のものではなく、伝統的なものであるため必然的にいわゆる仏像を中心に取り扱うことははっきりしていた。しかしながら、信仰的な呼称を全面に押し出すと、本来自分の伝えたい立体造形の価値故に保存や修復が必要であることを理解してもらう以前に、名称を見た段階で拒絶反応をおこされる恐れがあった。自分が在籍した大学院では「保存修復技術彫刻専攻」と呼ばれていたが、我が国における各時代の仏像彫刻の造形や技法の展開は十分に文化的な古典としての意味をもつてゐるとの考え方の下、他との釣り合いも考え、対外的には「古典彫刻修復（古典彫刻修復室）」と名乗ることとした。

文化財保存科学コースは4人の教員で構成され、それぞれが油彩画修復、古典彫刻修復、遺跡保存、保存科学の独立した4つの分野（サブコース）を担当した。

（3）開学後

1) 入試 入り口で見た学生の印象

入試は芸術学、文化財保存科学の2コースに内容を分けて行なった。11月に推薦、2月に一般前期、3月に一般後期の各試験があり、平成12年からAO（Admission Office）入試を導入している。その際、保存修復内での志望専攻分野を申告させていたこともあったが、主として高等学校卒業生（18才）を入学応募の対象としている日本の大学の現状では、自己の進路をその時点で決定させることは難しいというのが実感であり、入学後の希望分野変更が多かったため、その後これは単に希望を聞く程度にとどめることとなつた。推薦入試の面接で受験生に質問しても、マスコミ等の影響で目にしたものを取りあえず自分の目標にしているような印象が強く、それがある時はシスティナ礼拝堂の天井画修理であり、東大寺の仁王像修理であった。入学以前から卒業まで一貫して自分の志望を保ち続ける学生は、一旦社会人として生活してから強い意志を持って入学したような一部の者に限られていた。

2) 学科とカリキュラムの変遷

学科内の編成とカリキュラムは、学内の事情と社会情勢の移り変わりの中で12年の間に数度の改正を余儀なくされた。

開学2～3年後から、文化財コース内で分離の動きが出てきたが、これは歴史学的な専門領域の教員と美術工芸品の修復を指向する教員との棲み分けが求められたためである。

結果として文化財1類と2類に分かれ、1類は芸術学科歴史遺産コースとなり、のちに歴史遺産学科となった。文化財2類は美術史分野と合体し芸術学科美術史・美術保存コースを経て、平成13年度から美術史・文化財保存修復学科となった。内容的には美術史と文化財保存修復の緩やかに結合した学科である。結果としては理想に近い形を整えることができ、それにともなつて策定したカリキュラムもかなり満足できるものになつた。ただし、1年次から専門演習を行なう形になつてゐるため、美術史

3名、保存修復2名、同特任2名からなる現状の常勤教員数だけでは、授業実施に困難をともない多くの非常勤教員に応援を求めている。また、平成8年の1期卒業生が出る時に大学院が設置された。

この間「古典彫刻修復室」はサブコース（後にゼミ）として位置付けられ、当初の目標に沿つて一貫した教育を行なつてきたが、それでも次に述べるような理由から内容は徐々に変えざるを得なかつた。

（4）古典彫刻修復室での教育と運営

文化財保存修復の専門的な教育を行なうためには、専門のための基盤教育は不可欠であるが、効果的な教育のためには学生側の精神的成熟度も重要である。少人数の学生に対し、大学院に匹敵する専門教育を行なうこと思考していた教員側としては、学部教育の実情と自己の理想との間で大きな乖離を感じた面は否めない。「修復というのは仕事そのものなんだ」とは良く学生に対して言つてきた言葉であるが、単位取得が最大関心事である学生と学科の事情に根ざした細切れの演習時間では、緊張感をもつてそのことを理解させるところまではなかなか到達できなかつた。教育空間としても当初1室を与えられただけで、部屋の使い分けも不可能であった。後に2室を設けることができたが、本館4階の研究室と美術棟の演習室との空間移動も効率的ではなかつた¹。そのような事情の中で、カリキュラム変更と学科の編成替えがしばしば行なわれた。

古典彫刻修復室では、3年次前期まで基盤となる技術教育と理論構築を中心に行ない、努めて彫刻の造形的な本質を学ばせることを考え、小手先の修理技術を教えることは極力避けてきた。ものに触れることに慣れていないう生員に対し、作業を通じて道具や材料を取り扱わせること、限られた作業空間の中でもものを跨いだりぶつかつたりしない身のこなしを覚えさせることは、貴重な預かりもので作業を行なう以前の有効な基礎訓練となつた。実際に実物に触れさせるのは、ものの取扱いに慣れる3年次以降とした。

学科内のシステム変更や、学生の資質等の変化に教育と運営を現実対応させてきたが、その内容は大まかに以下の三期に分けることができる。

1) 前期（平成4年度～8年度）

＜文化財保存科学コースの

サブコースとしての位置付け＞

学生は2年次に各専門分野を選択し、その中で卒業研究までを行なう形であった。1年次に専門演習はなかつたが、チュートリアル²を通じ学生との接触をはかりこれを補つた。2年次以降はマンツーマンに近い木彫、彩色等の技術教育、模刻技術教育を中心に年間3～4回の調査・見学旅行と、3年次での関西研修旅行を実施した。卒業研究は修復、模刻が主な内容である。ゼロから1期生を育て上げ、全学年が揃うまでの間であったため、時間的な余裕があり、4年間一貫して充実した教育が継続でき、当初の構想が実現可能な時期であった。

2) 中期（平成9・10年度→11・12年度）

＜文化財保存科学コースから

美術史・美術保存コースへの移行期＞

学科としての大きな転換を考えざるを得ない時期であり、1年生からの専門教育の必要性を考えると同時に、どの専門分野にも属することのできない学生に対して何を学生に提示するか、現実対応の難しさを感じた時期である。大学院までの全学年が揃うことにより教育が煩雑となり、修復物件の受託すらままならない状態の中で、日常の教育だけで手一杯となった。

3) 後期（平成13年度～15年度）

＜美術史・文化財保存修復学科内の

ゼミとしての位置付け＞

3年次で各専門ゼミに分かれるが、異分野まで幅広く学ばせる主旨による履修形態から、教員も学生も自分の専門分野のみに集中できない傾向にある。そのため、学生への対応を限定した専門分野から全学的な保存修復へと方向転換し、教養的保存修復教育によるサポーターの育成を考えた。学科全体の男女比率に極端な片寄りが見られはじめ³、専門分野選択時の古典彫刻修復室志望者の減少もあり、根本的な見直しをはかる必要性を感じた。

個人的には学科主任を受けた期間であり、学科全体の教育構成を考えざるを得なかった。卒業後その世界に入り、仕事をしたいと強く希望している学生はむしろ少数であることから、明解な目的設定の下で細分化され、限定された専門分野のみで構成された学科が望ましいこと

なのかどうか、学部での専門教育をどの段階までにするべきか再検討の必要を感じることとなった。

（5）在学者の動向

1) 卒業・修了研究

古典彫刻修復室では、卒業研究として保存のための実物修理か、または古典技法理解のための模刻かいずれかを本人に選ばせることとし、成果品と論文の双方を提出させることとしてきた⁴。卒業研究及び大学院修了研究の内訳は以下の通りである。

表1 卒業・修了研究

1期生 5名	共同研究：仁王像修理 個人研究：模刻 1名 型取り 1名 素材 1名 色彩 1名 構造 1名
2期生 3名	共同研究：仏像断片から 観音像の復原制作 個人研究：型取り 1名 様式 1名 着彩 1名
3期生 5名	共同研究：二天像修理 個人研究：模刻 3名 表現 1名 3D 1名
4期生 4名	共同研究：台座復原制作
5期生 3名	修理 1名 模刻 2名
6期生 3名	模刻 2名 色彩 1名
7期生 4名	模刻および教育資料への活用法 1名 模刻 1名 模写 1名 分析 1名
8期生 3名	模刻 2名 模刻による様式研究 1名
9期生 1名	模刻 1名
院1期生 1名	模刻 1名
//2期生 2名	型取り 1名 模刻 1名
//3期生 2名	模刻 1名 3D計測と機械的模造研究 1名
//5期生 1名	模刻 1名
//7期生 1名	模刻および教育資料への活用法 1名

※大学院生および5期生からは個人研究のみとなる。

2) 研究生

本学卒業生が4名、他に外部から5名（内1名は韓国留学生）が研究生として在籍した⁵。学科カリキュラムが特殊であり、外部からの編入や大学院入学が困難であるため、意欲的な希望者を研究生として積極的に受け入れてきた。彼等は平均年齢が高く、全く異なった分野の出身者が多かったため、硬直化しがちな演習室において、他学生に対する好い意味での刺激となった。また、履修義務で拘束されないため、最長2年という期限の中で、大学在籍者としては最も自由に本来的な目的を達成出来ている。

3) 卒業・修了後の進路

古典彫刻修復室を卒業した者の進路は、以下に示す通りである。

表2 卒業・修了後の進路

	卒業時 → 平成15年現在
1期生	大学院 → 修復工房 → 不明 研究生 → 文化財研究所 仏像修復工房 → 仏像修復工房 → 家事手伝い → 不明
2期生	大学院 → 文化財関連工房 大学院 → 仏像修復工房 修復工房 → 別工房に移動
3期生	大学院 → 修復工房 大学院 → 大学研究所 修復工房 → 博物館 → 他分野就職 残りの2名は不明
4期生	不明
5期生	大学院 → 関連分野就職 → 専業主婦 大学職員 → 国会図書館嘱託（紙修理） →
6期生	修復工房 → 美大彫刻進学 → 他分野就職 → 家具制作
7期生	大学院 → 本学在籍中 研究生 → 本学在籍中 研究生 → 修復工房 修復工房 →
8期生	修復工房 → 埋蔵文化財センター → 在学中
9期生	在学中

(6) 社会との接点として行なった対外活動

対外的な社会活動の内容とその教育目的の概略を時間系列に沿って述べる（巻末の資料を参照）。

1) 調査（資料1）

学生に寺院関係者との接触、仏像の安置されている状況の把握をさせるため、伊豆半島の二箇所の寺院に泊まり込みで調査を行なった。また、山形県内で近隣の寺院調査を行なった。これは、山形市教育委員会からの依頼で平成15・16年度にわたって実施している山形市仏像悉皆調査に発展・展開させている。

2) 修復（資料2）

卒業研究として仏像の修理を数件行なった。中でも、1期生の時に大学の地域貢献として、文化財の保存修理にあたったことが話題になり、修理した仁王像の所在地の名前から「文化財保存修復の鮎川村方式」とマスコミから命名された。4年間の一貫教育を行なえば、学生でも修復に必要な一定の水準まで到達することができることを立証できた。

3) チュートリアル「古典彫刻の修復と研究」（資料3）

初期には、学生の演習時間不足を補うために集中的な学外活動として行なっていたが、晚期には、一般学生を対象として仏像への理解を深めさせるための調査研究を課外活動として行なった。

4) 模造および制作（資料4）

学内外からの依頼により、技術的な向上を目的として展示のための模造作品と新たな仏像制作に学生を参加させた。

5) 講演会（資料5）

仏像の理解を造形や技法面から深めてもらい、保存や修復に対する興味を引き起こすため、機会あるごとに講演会等を行なった。

6) 研究会企画（資料6）

修復家の意識を向上させ、一般の人々の関心を喚起するため、公民館や牧野の工房を用い、修復および技術研究を行なった。

7) 展覧会（資料7）

一般の人々の修復への理解を高めるために、修復の終わった仏像の実物と写真パネルによる展示で修復過程を解説した。また、教育の一環として、展示パネルの作成や展示に学生を参加させた。

8) 学会参加と本学での学会開催（資料8）

保存修復分野の活性化を目的とし、次世代を担う学生とともに文化財保存修復学会へ参加し、共同で口答およびポスター発表等を行なった。平成9年には、同学会を本学で開催した。また、同学会例会を宮城県瑞巖寺の障壁画の保存と修理をテーマに企画し、開催した。

9) 出版物（資料9）

仏像彫刻の修理報告書に関する必要要件を提示し、かつ専門知識のない一般読者にも理解できる内容とするための報告書を作成した。

10) 海外研修・交流（資料10）

大韓民国の博物館や研究施設、史跡で研修し、大学と交流することを目的として、計4回訪問した。累計で学生は12名、職員1名、他大学教員1名、他大学学生1名の15名である。

11) 卒業生に対する支援活動（資料11）

修復家を育成するにあたり、大学で学んだものを実践的に応用させるべく、牧野が主宰する個人工房（吉備文化財修復所）に卒業生を積極的に受け入れている。また、卒業生が修復に従事できる場として、上山市に研究所を開設した。ここは、同時に学生が大学近隣で実習できる場としても活用した。その一方で、山形市教育委員会から受託した調査に卒業生を従事させている。

12) 公的活動（資料12）

行政との関わりの中で、保存修復の社会的な展開を推進させるため、文化財保護委員などを受諾した。

13) 文化財保存修復研究センター（資料13）

学科の保存修復領域と社会との窓口的役割を果たすことを目的とし、大学への提案により平成13年度から大学に文化財保存修復研究センターが開設された。

14) インターンシップ（資料14）

平成14年に、学生が工房等での学外活動を行なった場合、それに対して単位として認定される制度が出来た。そこで、15年度より牧野の工房で学生の受け入れを開始した。

15) 会社の設立（資料15）

先にあげた上山市の研究所を卒業生2名と共同出資し、平成15年11月より有限会社を設立した。今後、ここを拠点として卒業生の修復業務、大学からのインターンシップの受け入れ、社会活動を展開させる拠点とする。

（牧野 隆夫）

2. 社会教育的視点から見た考察と 今後の展開の可能性

牧野がこの12年間で行なってきた対外的な社会活動は前述した通りであり、その詳細は巻末の資料に示してある。ここでは、社会教育的な視点から保存修復について社会と学校教育の関係を整理する。また、フィールドとなつた社会において、文化財とどのような関わり方をしてきたかについて、社会教育活動を中心に概観するとともに、今後の展開の可能性について言及する。

（1）社会教育における文化財の保存修復

1) 文化財の取り上げ方

現在、社会教育では、文化財を主に「文化財保護」や「文化財愛護」という名称の下で扱うことが多い。前者は、社会教育主事になるための講習規定である「社会教育主事講習規定」の第3条1項の3に「文化財の保護」という名称で登場している。社会教育主事とは、社会全般の学習要求に対して、幅広い知識と見識を持ち、学習者への専門的技術的な指導や助言を行なうことが職務である。その社会全般の学習要求のひとつとして「文化財の保護」が含まれていると考えられる。また、「文化財愛護」とは、地域住民らによる地域文化財に対する保護活動の際に用いられており、その詳細については後述する。

以上のことから、社会教育において文化財とは、保存されているものをいかに活用するかということに重点が置かれているのである。

2) 活用の経緯

「文化財保護法」の総則では、文化財とは単に保存されるだけでなく、活用すべきものであると記されている。戦前において文化財の活用といえるものは、保護対象として指定された物品を博物館で公開する程度でしかなく、専ら国民教化の材料であった。しかし、戦後を迎えた人々にとっては、何よりも生活の安定、水準の向上が関心事となった。こうした世相を受けて、文化財は生活・文化の水準を向上させるためのものとして活用されるべきものとして考えられるようになった。こうした考え方の下、活用推進にいち早く着手したのが、文化財保護委員会の監修による『学習指導における文化財の手引き』²⁾であろう。本書は、教職員を対象として刊行され、学校教育で

文化財学習を小・中・高等学校の段階別に適切に活用するよう方策が講じられている。各種文化財の保護制度や各教科での取り上げ方、特別教育活動での展開の仕方、さらには評価について言及している。中でも特筆されるのは、文化財学習の計画および評価の際に、地域社会や住民を参加させるべきであるという点である。本書が実際に使用されたかということについては定かではないが、少なくとも行政の側では、学校教育の現場における文化財の活用が、早い時期から検討されていたようである。

一方、社会教育では、戦前より行なわれてきた博物館等での公開以外に目立った動きはなかった。その後、高度経済成長期に入り、高速道路や新幹線などの建設が相次いだことにともない、各地で工事を前提とした発掘が行なわれた。その結果、遺跡や埋蔵文化財が数多く出土し、自然・環境破壊問題が露呈した。自然や遺跡保存よりも交通機関整備を優先させた事態に奮起した知識人や研究者が中心となって、住民とともに遺跡保存運動を展開し始める。遺跡や史跡の保存への関心が高まる中、昭和41年に文化財保護委員会より文化財愛護地域活動の推進が始まる。地域住民に対し地域文化財の保護意識をより一層深化させるための先達として「文化財愛護モデル地区」を指定し、郷土の文化財を学び、事故や災害から守ることを目的とした活動展開を推進する。ここでの活動は、『文化財愛護地域活動事例集』^{3)~12)}にまとめられ、今後、文化財愛護活動を展開しようと考えている地域のため、全国へ配布された。この頃から各地において、特色ある愛護活動が展開されることとなる。

3) 社会教育での文化財に関する学習活動の現状

では、実際に社会教育において文化財に関する学習が、どのように展開されているのかを具体的に見ていくこととする。

文化財を後世に残し伝えて行くために我々が出来ることと言えば、まず文化財と言われているものに、どのようなものがあるのかを知ることから始まる。そのためには文化財を多く所有し、かつ一般に広く接する機会を設けているのが博物館である。高度経済成長期の技術躍進により労働時間が減少したことに対する対応として、余暇時間が増大した。この頃、博物館が相次いで建設され始め、余暇時間の利用場所として博物館も注目されるようになった。当時の博物館では、希少資料を多く収集することに主眼

が置かれ、教育普及活動としては、単に展示して見せることに終始していた。社会的要望に応えて博物館の建設数が増大していったが、収蔵品のみによる常設展示に来館者は、魅力を見出せなくなっていた。そうした人々の変化に各博物館の間では、来館者をいかに惹きつけるかが、新たな課題となつた。そこで、特別展の開催数を増やし、収集する資料にバリエーションをもたせるようになる。教育普及活動の面では、講演会や視聴覚教材を取り入れた、学習機会の提供にも力を注ぎ始めた。そして、現在は、これまでの収集・管理・研究に重きを置いていた博物館の体制を打破すべく、ワークシートを用いた課題見学や体験教室、ハンズ・オンなど体験的な活動が注目され、博物館における教育普及活動にも多様性が見受けられてきた。博物館は、娯楽や観光の場所と見られる一方で、お堅く古臭いといった対極する印象を持ち合わせていたが、各館の特色ある活動展開によって、難過ぎず、娯楽的過ぎない良いバランスの取れた教育施設としての地位を獲得しつつある。

次に挙げられるのは、公民館や生涯学習センターなどで行なわれる、文化財に関する講習会や学習会である。講習会の内容としては、文化財に関する概要、地域にある史跡や古文書、仏像をはじめとする美術・工芸品、民俗資料に関する講習が主流となっている。また、実際に地域の史跡や寺院をめぐる現地見学会も催されている。現地見学会では、事前学習が行なわれることもあり、配布された資料を見ながら実際に訪ね歩くことで、郷土愛や文化財保護思想の増進に一役買っているのである。また、先述した文化財愛護活動も地域における学習活動の展開として、見逃すことは出来ない。ここでは、文化財に関心を抱く地域住民らによって学習グループないしサークルが構成され、地域にある文化財を自分たちの手で守り遺していくことについて日々検討されている。こうした団体では、自発的に学習会を開催し、史跡や寺院の防災パトロールや清掃を行なうとともに、遺跡や史跡の調査をし、報告書にまとめるなどといった活動を積極的に展開している。

以上のように、社会教育では、文化財に対する理解を深め、保存への意欲を掻き立てるための教育・学習活動が種々展開されている。しかし、社会教育の中でも、特に行政主導で行なっている講習会で取り上げられる課題といえば、家庭内教育や青少年問題、消費者問題、健康・

スポーツに関することなど、いわば人の生死や衣食住など生活と密接に関係した問題が設定されており、文化財が取り上げられたケースは、お世辞にも多いとは言えない。つまり、社会教育における文化財学習とは、関心を持つ地域住民による自発的な活動展開に大部分を支えられてきたのである。さらに、上述の学習活動の傾向として、青年層の参加が薄く、固定化することと、活動の幅が点から面へと広がっていかないといったことがあげられ、問題として残されている。

(2) 仏像等古典彫刻に対する成人学習者の関心と実態

前節では、社会教育全般において文化財に関する教育・学習活動を概観した。本節では、文化財の中でも仏像に焦点を絞り、社会の人々が仏像彫刻のどのようなところに関心を抱いているか見ていくこととする。なお、仏像等古典彫刻に関する社会の関心については、これまで公的な調査は行なわれていない。そこで一例として、小原の修士論文「成人教育の内容としての仏像に関する研究～とくに修復の観点から見た学習材としての仏像～」¹³⁾をもとに論じることとする。

1) 社会での取り上げ方と学習機会

まずは、仏像に関する学習機会について整理していくこととする。

社会における関心の動向を探るべく、個人学習の際に多く用いられる出版物を中心としてその内容について調査した。調査を行なった平成13年当時は、バブル経済崩壊後の景気低迷の中、混沌とした社会への不安から、癒しブームなるものが起こっていた。ことある毎に癒しに結び付けられ、仏像もまた癒してくれる存在として注目を浴びた。仏像そのものの図像学的な解説書や図版に関しては、以前からも数多く出版されていたが、この頃は、特に仏像のもつ精神性を全面に押し出したような内容のものも相次いで出版された。また、古寺や仏像を紹介する週刊誌の創刊号は、45万部にも上る盛況をみせるほどであった⁶⁾。

出版物を中心に個人学習材が充実されていく中で、集団学習はどのような状況であったのだろうか。当論文では、集団学習の場として大学における公開講座と民間教育事業を取り上げ、現状について調査した。大学公開講座では、短期大学を含め1,195校を調査対象とし、そのう

ち29校において講座が設けられていた。民間教育事業大手3社では、各事業所の合計51箇所のうち、38箇所において、彫刻の実技講座も含め仏像に関する講座が開講されていた⁷⁾。昨今の仏像ブームによって講座数が増大したということはなかったが、内容の面において、先の出版物と同様に精神面をクローズアップさせたものが出てくるなど、多少の変化が見られた。

2) 成人学習者の実態

先の論文では、民間教育事業の中からカルチャーセンターに焦点を当て、仏像に関する講座の成人受講者を対象に学習活動の実態も調査した。対象とした講座の受講者総数は、男女合わせて46名であり、その内男性は28名と過半数を超えていた。年齢幅は、下限が23歳から上限が91歳までと幅広いが、男女ともに受講者のいない30歳代と80歳代を除くと、40歳代から70歳代まで右肩上がりに受講者数が増えている。受講者の職種に関しては、女性は主に主婦業で、男性は職種に偏重は見られないが、無職と申告している人が11名おり、受講者の年齢と照らし合わせて退職者であると考えられた。これら受講者の中から対象者を無作為で抽出し、50歳代から70歳代の男性6名、女性5名の合計11名にインタビュー形式で調査を行なった。

調査の結果から、仏像に関心を持つ契機となったものや関心の矛先、講座を受講する以外での学習方法に差異はあったが、男女に共通する傾向が見えてきた。それは、学習活動の開始時期である。大方の人は、青少年期に学校行事や旅行先などで仏像と接する機会を得るが、その時は、夢中になるほどの印象としては残らない。その後、仕事や子育てなどの日々の雑事に追われる中、仏像を顧みる余裕など持てない時期を経て、退職や子育てが終わったあたりからのめり込み、積極的な学習活動を始めるといったものであった。また、皆一様に寺院や博物館へ足を運んで、実際に仏像をみることを好み、この後の学習活動に関してもこれまでと同様により多くの仏像を見に行くことを望んでおり、書籍や論文から知識を蓄積したり、より専門的な講座を希望するといった返答は得られなかった。そして、男女別の傾向として、受講者の中女性は、仏像の造形美とそこから生まれる精神性に強く惹かれ、男性は仏像の構造や技法、歴史的背景に関心を抱くといった傾向があるようである。

昨今の社会での取り上げ方や成人学習者の実態を調査した結果、一般的な関心の度合いを図ることはできなかつた。しかし、仏像の学習材としての特徴は、関心をもつ各人の学習要求に対して十分に応えられるだけの要素を内包し、また学習から得られるものは、必ずしも学習の動機となった部分を深化させるだけではなく、多様な成果が得られるということである。

(3) 社会における文化財保存修復の今後の可能性

本章では、社会における文化財の活用と成人学習者の仏像彫刻への関心について述べてきた。今後、社会において文化財保存修復を展開していくために、現在抱えている問題を究明し、更なる展開の可能性について論じる。

1) 活用の面での問題点

仏像彫刻が信仰と礼拝の対象としてだけではなく、文化財としての存続意義を負うようになってから、100年以上が過ぎた。これは、何も仏像彫刻に限ったことではなく、他の文化財も同様である。文化財とは、保存の対象であると同時に活用すべきものとされているが、文化財の劣化や損傷状態により、すべての文化財が生活の中の必需品であった頃のように使用できるわけもなく、文化財としての価値が確認できるような活用方法が試行錯誤的に考え出され、実行してきた。しかし、これまで積極的に活用が図られてきた文化財とは、主に史跡や埋蔵文化財、民俗文化財などであり、これらは現在の生活と対比できるものとして活用意義が見出され、保護体制も整備されている。そして先の文化財は、社会の人々にとっては、実生活と密接に関係した文化財として広く認識され、急速に変容を遂げる社会と習俗を顧みる鏡的な位置を築いてきた。ところが、仏像彫刻は、活用の場に登場するも鑑賞と解説に終始してきたのが実情である。それは、先にも述べたように材質・構造上の脆弱さおよび信仰の対象であることから多くの人の手に触れられるような扱われ方がされてこなかった以上、ものを知るという意味での鑑賞（公開）以外に活路を見出せずにいる。一部を除いて文化財とは、過去の人間が創り出したものというところに意味がある。公開によってものの存在が周知されるということが、文化財を保護していくための出発点であることに異論はないが、過去の人間の痕跡や足跡を辿れないような活用方法では、いくら公開したと

しても単なるもので終わり、それを守り伝えていくこうという気持ちは起きようがない。

しかし、仏像彫刻に関して言えば、そもそも信仰・礼拝の対象であるため、単に活用といつてもそう簡単な問題ではない。これまでの仏像を所有する寺院（直接的管理）と檀家を始めとする信者（間接的管理）によって管理されているという基本構造は、今も昔も変わらない。仏像を信仰・礼拝対象としてのみ捉えたとしたならば、仏像の活用方法とは、以前から続けられてきたスタイルで十分なのかもしれない。だが、檀家を持たない寺院や檀家の高齢化と減少化、新たな檀家獲得の難航により間接的管理の基盤が崩壊する可能性は、現代の宗教離れなどから考えても当然起こりうることであろう。これらを鑑みると、今後の活路として信仰と公開のみに頼るというのでは、何とも心許ないのでないだろうか。

2) 保存修復に対する社会の関心度

ある程度適切に活用されていると考えられる文化財に関しては、人々の保存に対する関心も意識も高いと思われる。だが、そこから欠け落ちた文化財の保存への関心は、どうであろうか。筆者が行なった調査では、保存修復への関心と意識についても聴取している。講座受講者らは、全国各地の寺院を訪ね歩く中で、明らかに保存修復処置を必要とする仏像彫刻に幾度となく遭遇している。中には、何らかの処置を講じて欲しいとは思いながらも、個人として修復するような手立てがないため、今後修理の機会があった時に使って欲しいという願いを込めて、賽銭をあげているという人もいた。また一方で、保存修復を生業としている人間がいること、そこではどのような処置が施されているか、ということに関する知識をテレビや知人を通して認知していた。保存処置を要する仏像があり、それを修復している現状もある程度は認知していても、遺跡や自然保護のような保存運動に発展することはない。

こうした人々の意識は、各種文化財に対するこれまでの物的・人的保存環境に起因していると考えられる。史跡や自然は、保存に関する民間専門家はおらず、直すというよりも環境を整備し続けることで保存が可能な性質にあるため、そこに地域住民が保存に介入する余裕があるわけである。しかし、美術工芸品は、個人やあるひとつの目的の下で構成された組織で保管され、専門的な技

術を持って修復する機関と人間がいる。文化財として指定されている美術工芸品の保存修復に関しては、所有者および管理者と修復家に加え、行政担当者による完璧なトライアングル保存体制が出来ているため、その枠外にいる人間は、ものの存在を知ることと金銭的な支援以外に保存に関わる術を持たないのである。この場合、美術工芸品の保存修復とは、それを所有・保管している人や行政担当者のみの切実な問題であり、修復家が適宜対応しているので、その人たちに任せていればものは残っていくであろうという安堵感が、人々の間に漂っていると考えられる。

しかし、現実には、上述のような安堵感を持つ以前に、文化財そのものへの関心が低く、それらの文化財が、何らかの修復処置を施されて現在にまで受け継がれてきていることを知らない人の方が多い。ましてや、専門的技術をもって修復をする人間の存在や実情に関する社会的な認知度は、皆無に等しいと言っても過言ではない。

3) 修復家の社会的活動とその意識

本稿の共同執筆者である牧野は、文化財が置かれている現状と修復後の保存環境を視野に入れて考えられる修復家を育成すべく、授業や演習、チュートリアルなどで積極的にフィールドワークを行なってきた。参加した学生にとって、手厚い保護が受けられている文化財の影に今もなお危機的な状況に晒されている作品の存在を知り、将来への明確な目標設定と勉学意欲が向上するといった効果が見られたようである。一方、題材と場を提供した社会の側としては、念願叶って修復できたことに満足して終わり、その後、地域レベルで何かしらの活動として発展することもなく、喉元過ぎれば熱さを忘れるといった様子である。

また、大学内での教育活動と併せて、文化財とその保存修復に対する関心喚起と意識の向上を図るために、一般を対象に講演会や公開講座などの啓発活動も行なってきた。各種講演会の反応に関する客観的なデータは少ないが、参加者の印象としては、これまでにない視点に新鮮さと初めて知った事実への驚愕が隠せないようである。講演会に足を運んだ人々が、そもそも何らかの関心を持って来ているということは差し引いたとしても、修復家の視点による講話が、文化財そのものへの関心と保存修復の必要性を広く認識させることに繋がっている

ことは、確かだと言えるであろう。

保存修復に携わる人間による対外的活動は、近年増加しつつある。しかし、こうした機会を得ているのは、保存修復業界の中でも一部の人間に限られており、対外的活動を思索していても機会が少なく、余裕がないことも事実である。そのため、発表すること自体に消極的になってしまっている感もあるが、何よりも広く社会に対して働きかける必要性を感じていない修復家も少なくないのではないだろうか。今後、対外的活動を開拓していくのであれば、参加者の反応を探れるような客観的データの蓄積が必要であろう。

4) 社会での今後の展開の可能性

文化財の中でも特に仏像彫刻に関する保存修復が、ひとつ社会で展開していかない原因として、上述の3点に絞って考察してきた。今後の安定した保存環境を作り保っていくに当たって、社会の関心をいかに喚起するかということは、大きな課題である。人々の関心がなければ、朽ちつつあるものは顧みられることもなく、一部の人間が声高に重要性を叫んだとしても、社会的な合意の得られるような主張でない限り、耳を傾けられることはなく、いずれは消滅していく運命にある。文化財にとっては、今まさに運命の分岐点にあるといえるかもしれない。しかし、社会の側に全く関心がないというわけではなく、接する機会を設ければ、何かしらの反応と関心を持つということは、これまでのような対外的活動が終息していかないことが証明している。ただ、接点と関わり方が分からぬだけなのである。これは、何も社会の側に限ったことではなく、修復家も同様なのではないだろうか。どちらか一方だけが歩み寄るのではなく、両者の歩み寄りなくしては、新たな展開は望めないのである。

仏像の根本となる宗教は、保存と活用を考える上で欠くことのできない要素であることに違いはないが、同時に宗教に対して腰の引けてしまう風潮が興味・関心の対象から人を離してしまい、広く活用することを妨げている面であることも否めない。仏像の宗教性を念頭に置きつつも、冷静に形の回復を行なう修復家の視点は、仏像の持つ宗教性と彫刻作品としての二面性を加味した接点を宗教的なことに対して嫌悪する人にも持たせることができるのでないだろうか。修復の作業内容も含めた現状を知ることによって、尊厳が失われるというようなこ

とはいって、仏像の宗教性のみに囚われることなく、彫刻としての面白みと過去の人々の営みに対して畏敬の念を持って尊ぶ心が育まれるのである。

体系的な活動展開を図るのであれば、専門分野内での基本的な合意事項が不可欠になってくる。一元的に語ることのできない修復作業は、用語の統一すらままならない状況にあるが、保存修復の主役は、専門家ではなく、一般社会の人々であるとすれば、そこをないがしろにして論が進んでいくことは、言語道断であろう。まずは、専門分野外の社会で何が求められる情報なのかを整理することが必要である。そうすれば、おのずと対外活動へ向けた環境整備の方向が見えてくるはずである。文化財保存修復業界が社会に果たす役割とは、修復から得られたものを還元するだけではなく、ともに発展してゆくべき存在であることを認識させることにあり、ことある毎に保存修復へ参加できる余地を設けることも大切なことがある。

あらゆる危険性を勘案すれば、小トライアングル保存体制を堅持し続け、文化財保存修復業界を社会へ開くことにも消極的にならざるを得ないことは理解できる。だが、もし現地で修復作業を行なうことが出来るようなシステムを構築できれば、地域の人々が気軽に現場へ足を運び、保存修復という分野、対象としている文化財について肌で感じて理解し、親しみを持つことができるのではないだろうか。殊に、仏像彫刻の保存修復に関しては、考え方と方法によっては、地域住民の参加できる余地が十分にあるはずである。こうした環境醸成のためには、文化財保存修復業界と一般社会のパイプ役となるような人間が不可欠であろう。保存修復に関する知識と文化財の取り扱い方を知っている人材の育成が、先決であることは言うまでもない。新たに人材を育成せずとも、全国に20あまりある文化財関係の学科から、毎年輩出される人間を活用することもひとつの手立てであろう。こうした人々の働きによって、社会の関心が喚起され、延いては文化財保存修復業界自体の活性化、発展にも繋がって行くのではないだろうか。

(小原 由佳)

3. 修復家として教育現場で考えたこと

(1) 教育現場の総括

本学で行なった古典彫刻の修復教育は1章で述べたようなものである。

文化財というものは美術工芸作品に限定してもそのジャンルは非常に多様であり、これを修復する場合、何かの特効薬的技術や材料、一つの方法論すべての修復領域を網羅できるというものではない。そのためレベルの高い教育をめざすならば、当然分野ごとに内容を細分化せざるを得ず、各セクションは独自の教育方針により運営されることになる。

欧米を基軸とする外来の芸術分野の修復は、理論も文献も整っており、学校教育における教授法や方法論も数十年の歴史をもち、すでにある程度確立しているようである。また、保存科学分野も学問として、言語やデータを中心とした教育の中で急速に体系付けられてきた。しかしながら、我が国独自の技術文化に根ざす保存技術領域は前述の通り、未だに修復理論や学校内での教授法が手探り状態であることに変わりはない。

開学当初から牧野が目指していたものは、先に述べたような理由から伝統的な彫刻の保存修復を理論的に思考でき、充分な基礎技術をもった修復者を育成することであった。それを実現するために、自分の教育領域の中で一貫して考えていたことは、当然ながら既存の大学教育の形にとらわれず、教育体系を構築するというものであった。学生に強く求めてきたのは、ひとことで言えば各個人の作品理解能力の向上であり、その方法論の内面的な確立と他者に対する説明能力である。その中心となる大きな柱は作品を理解するための技術教育であったが、同時にその裏付けとしての美術史や科学的な理論取得を推奨した。

それ以外に重視したことは、学生に自分の専門分野を通じて社会参加の意識を持たせるということであった。人生の大半を社会人として過ごす以上、大学教育では自分の専門と社会との関わりを常に意識しておくべきであり、何のために学んでいるのかを明解にしておくことが本人の学習意欲の原動力になるとを考えたからである。これらを遂行する上で、本学の開学理念として対外的に標榜してきた「社会に開かれた大学」という方針と合致し、新設大学ということもあり周囲からなんら障害なく大学

内で自分の考えを実践できる状況であったことは幸せであった。演習やチュートリアル等での調査や修復作業を通じて、学生と一般社会との間に数多く接点を作ってきたが、それらは学生達の目的意識を高め、専門分野を学ぶことの社会的な意味を認識させ、大学内での研究意欲を向上させる上では極めて効果的であった。

ただし、大学に身を置いている教員の立場として学生側の反応に一応の満足はできても、一社会人として見た時、その先に展開していかないという社会側の反応は不思議であると同時に、物足りなさがあった。それは、ひとことで言えば、一般社会の大学に対する期待が専門知識をもった人間のボランティア的活動の要求にとどまり、大学とともにリスクを負い、人材育成をはじめとした保存修復の将来に繋がる広がりを見せていかないことにあった。例えば、先にあげた「文化財修復の鮭川村方式」も単発的には感謝され評価されるものの、一步間違えば、大学が修復のための低賃金労働を提供する場になりかねなく、これは将来、卒業してこの仕事に従事する者の場を奪う可能性を秘めており、当初の目的とする、領域全体の発展には結びついていかないというジレンマを抱えることになる。

自分本来の修復という仕事の本質を考えた時、何か中途半端な終わり方をしているような欲求不満の根本理由が何に起因しており、どのような解決方法があるのかという思いは、常に頭の片隅をしめ続けていた。

(2) 問題提起

彫刻の実作から保存修復に入った者としては、法的な問題や行政の仕組み等に疎く、また正直なところ興味もなかった。今、改めて法律や行政区分的な視点に立ち、これらに頼るという意味ではなく、保存修復を理論的に見直し、整理することによって、この分野を社会とのかかわりの中で再構築することができるのではないかと思っている。

国における文化庁の仕組み以下、県・市町村に至るまで、文化財というものの取扱いは長い間便宜的に社会教育（社会教育課・社会教育係）の中に置かれてきた。文化財の保存修復もこの流れの中で行なわれている。しかし、その一方で、自分が籍を置く大学での教育は学校教育（学校教育課・学校教育係）に属するものとして取り扱われている。

自分の感じていた齟齬は、先に述べた長い間民間工房のみで行なわれた修復と修復教育の歴史から、本来、我が国では社会で担ってきた文化財保存修復というものを、学校に属する大学内で行なってきたところにあったのではないかと思い至った。

これは、大学内の保存修復教育を否定するのではなく、保存修復領域が社会の中でより発展するための、学校教育と社会教育との役割分担と協力のあり方についての問題提起である。

このように考え始めたきっかけは、我々の世代には存在しなかった新しいタイプの学生達との対話による。文化財関連学科がこの十数年で20を超える程増加したことに象徴されるように、文化財保存修復という領域にごく自然に興味をもつ若者たちは想像以上に増えており、彼等は修復対象として直接的に作品に触れること以外、教育教材として文化財を把握したり、社会教育学的に修復を捉えるなどして、自分達に関心のある多様な立場からこの分野に接しはじめている。彼等はいわば文化財保存修復のための幅広いサポーター予備軍を志向しており、前述したように保存修復領域を今後発展させる上で、欠かすことのできない人材であると捉えなければならない。

(3) 保存修復再構築のための課題

一方で、社会の受け止め方はどのように変化したであろうか。この10年間あまりで文化財の保存修復に対する関心は、学会での保存修復者による発言の増加や参加者が1千人を超える程の学会自体の盛況、保存修復関係の助成団体およびNPOの活動、国立博物館での文化財保存修復展、各種研究会などで広がりを見せてはいるものの、一般的な社会の意識を変革させるような目立った展開は未だ感じられないのが現状である。このことの根本的な原因は社会の側に興味をもつ人が居ないからというわけではなく、むしろ興味を持てるような情報提供が十分に行なわれていないこと、つまり修復者の側から社会教育的な部分に参加する意識と形が欠如していることに問題があるのではないかと考えている。これは、学校教育内での修復教育（人材育成）と社会での情報受け入れの双方の問題でもある。

現代社会において文化財を取り扱う以上、すでに学校教育と社会両者の関わりは避けて通ることのできない段階にすんでおり、これは教育委員会内での文化財に対

する取扱いを従来通りに社会教育の枠内のみの縦割りで考えることが、もはや不可能であることを意味している。例えば、中学校からの依頼で総合学習の時間を使い、我々修復者が文化財についての話を求められるようなところにも、これは現実の動きとしてあらわれている。

今後望まれることは、保存修復を含み積極的に文化財を取り上げる学校教育と、社会人の中に浸透させる社会教育との相互に連携した新たな展開である。

これは、学校（大学）教育の中で学問として確立していない領域は、社会の中でも極めて脆弱な地位しか与えられないという現実に対し、修復界は具体的な対応策として社会に何を提示するのかということでもある。当然、保存修復教育の場の拡大と質の向上が求められることは言うまでもない。

従来の保存修復は指定文化財の仏像を例にとれば、通常は行政が所有者に働きかけ、修復者が実際の作業に当たるという、ごく限られた万華鏡のような小さな三角形の中で行なわれてきた。さらに、国の指定品はほぼ一業者のみで独占的に修理が行なわれ、情報の公開も十分とはいえないかった。これがこの領域の常識となり、それ故に、本来社会的に必要とされているはずの彫刻文化財の保存修復に、別の分野や立場から幅広く人材が関わることが難しい状況を形成していたことは否めなかった。これはもちろん公的な財産として文化財に指定しても、私的な日々の中で保存に当たる人々にとっては、部外者の介入が望ましいこととは思われなかつたという理由もあるからであろう。しかしながら、社会情勢の変化で近年のように行政の税収が減少し、文化財関連の事業に停滞がおこる傾向もある中で、将来ともに安定して文化財を守っていくためには、社会の幅広い理解と参加は不可欠である。そのため行政は、文化財そのものはもちろんのこと、保存修復に対しても社会教育的な役割を積極的に認め、その部分での展開を支援することが必要である。また、修復者や所有者側は社会の理解と関心を引き起こし、様々な立場と多くの人々の関わりを受容することが求められる。

まだ少数ではあるが、NPO活動としてこの具体的な形を取り始めている例もある。これをさらに進展させるためにには、先に上げた多様な若者達の思考を取り入れることが、今後の大きな課題であろう。

(4) 現状の確認と将来の展望

文化財の保存修復は、過去のものを取り扱っているため、古臭い仕事であるとの妙な誤解がある。しかし、この仕事の真の意味は将来の人々に過去のものをどう伝えるか、ということを今現在考えて行動することであり、その点極めて今日的であると同時に、先を見据えた未来志向型の分野なのである。文化財は将来にわたり生活に必要なインフラであり、その整備としての保存修復が社会から認知されれば、そこから新しい展開を思考することも可能である。

従来の文化財保存の意識は、特に美術工芸品の場合、古く、貴重で、美術的・歴史的価値の高いもの、いわば一般の通常生活からかけ離れたものを中心に構築されてきていた。しかし、それらが一段落した今、民俗資料や近代化遺産、現代美術まで含めた保存修復が話題に上るようになってきた。同時に今までの保存修復の視点からは抜け落ちていた近世の仏像など量的な作品への文化財的視点に立った対応が求められはじめている。これは保存修復を大衆化し、修理内容に対する社会的な理解と合意の確立が求められているということであり、その実現のためにには、保存修復者の立場を職業としてより強固なものにするということでもある。当然、修復現場で行なわれる作業内容も工房相互の連携の中で、より一層充実する必要があることはいうまでもない。

以上、述べたことを、保存修復の発展段階として整理し直すと概ね以下のようになる。

I 初期：社会のごく特殊な需要（修復）を満たす仕事として存在

一般的注目度はほぼゼロ

教育は社会実務の現場教育として行なわれる。

II 前期：学校教育（大学等）の場での教育需要の発生一部の注目を得るも社会的な展開無し

教育のための理論的な検証・整理の必要性が発生

III 中期：学校教育に存在することから社会的立場が確立し社会から領域の認知

教育機関と社会へ輩出された修復実務者との役割分担と共同による社会教育への提案

IV 後期：学校教育と社会教育の同時展開

教育機関と社会との共同展開

社会全体の問題として保存修復の再構築
V 安定期：さらなる展開による保存修復の一般化
社会基盤としての確立

多くの領域はこのような段階を経て展開し、社会の中で必要性を認知され、永続する場を獲得してきたと考えられる。例えば、民間医術が大学と病院を中心とした現代的医療に展開してきた過程を考えるとより理解しやすい。現状では、保存修復を行なう修復家の職業としての認知度自体が極めて低く、電話帳には、近年まで柔道整復専修学校と銃砲店の間にくるべき修復家を探しても出ておらず、銃砲店の次に焼売店があった。つまり、修復家というものの社会的認知度は、焼売店におよばなかつたことが分かる。

そして現在、保存修復の領域は、II～IIIの途路にあるといえるであろう。

4. おわりに

仏像を主とする古典彫刻の修復を行なっていて、この分野をさらに展開させようと考えた時、他の文化財との比較の中で常に感じることは、仏像というものの特殊性である。まず、通常の所有者である寺院は、法人格をもっている公共性のある機関であるとはいえ、個人所有に近いこと、また、多くの場合、対象となるものは、現実に信仰的実用品として使用されているものであることなど、閉鎖的環境にあることがあげられる。これは例えば考古遺物のように、すでにその実用目的を終えており、多くは行政の管理に委ねられているものを取り扱う場合と比較するとその違いが良く分かる。元来、古典彫刻は公的ではあるが、限られた人々のためのものであり、保存にしろ修復にしろその集団の中だけで完結し、同じように文化財と規定されていながら考古遺物のもつ万民性には及ばない。

その点が、この分野の保存理解を社会的に展開していく場合の大きな障害である。しかし、古典彫刻の大半を所有している寺院自体、それを支える檀家や信者の宗教観の変化や数量的な増減から、変貌することを余儀なくされつつある現在、修復者との関係を再構築し、寺院のもつネットワークにそれまで寺院にかかわる機会を持た

なかった外部からの人材を有効に活かすことができれば、この点で新しい展開が可能である。一例として、多くの寺院は小規模の美術館、博物館などの様々な美術作品を所有するが、それを専門的立場で適正に保存管理することはできていない。これらの定期的な状態チェックや清掃を代行する出張学芸員システムのような仕組みをつくることも考えられる。

今まで保存修復の分野で必要と思われる仕事を展開してきた。学生時代、実作業のみに興味を集中した者の常として、社会的な構造の中で自己の領域である仏像等古典彫刻修復を分析的に考える訓練は受けてこなかったが、大学教育に関わったことである程度広い視点から保存修復という自分の職種を客観視することが可能となつた。本学の開学準備段階を含め14～5年間大学に関わり、この間大学の教育と自分の主宰する修理工房とで二足の草鞋を履き続けた。これは歴史的な彫刻の修復という個人的な現場仕事の継続を望んだからである。その理由は、近世の作品を含め未指定ゆえに放置されてきた無数ともいえる修理の需要に対応するためであることはもちろん、修復教育は自分の現場なくしてレベルの高い教育を学生に与えることは不可能であるとの確信からであり、自分の現場を学生教育の場としても活かしたいと考えたからである。

ただし、前述したように、文化財保存修復を教育する大学が増え、人材の裾野が広がろうとしている今、そろそろこの両者の役割は信頼できる者同志の関係の中で、綿密な連携を取りながら分離すべきである。大学での理論的・技術的基礎教育や基礎研究と、工房での実践・現場教育の双方がお互いにフィードバックすることにより、もう一段高いレベルに到達し、社会的な役割を果たす中でこの分野全体として発言権をもつべき時期にきていると考える。

本稿の性格上、体験的かつ極めて抽象的な論に終わることとなつたが、その点は今後社会で行なう保存修復活動を通じて実践的に補うことでお許し願いたい。

(牧野 隆夫)

謝辞

12年間にわたる牧野の活動に御理解を示して頂き、場を与えて下さいった大学当局、同僚諸氏と地元関係者、共に古典彫刻の保存修復について考えてくれた学生、卒業生諸君に心から感謝の意をささげたい。

註

- 1 平成12年度に研究室は演習室の側に新築移動する。
- 2 チュートリアル(tutorial)とは、大学に登録して課外で行なう学術的活動で、学生をはじめ卒業生などの学外者の参加も可能である。
- 3 ちなみに平成14年度の男子学生は0名であった。
- 4 成果品としては、修理物件ないし模刻作品の提出とし、論文は、修理報告書もしくは模刻制作報告書のいずれかを20～50枚程度(A4)にまとめて提出させた。
- 5 外部から来た者の前歴としては、総合政策学部卒業生1名、文学部卒業生(会社員)1名、教育学大学院修了生(国家公務員)1名、芸術大学漆芸修了生(修理工房)1名、大韓民国大学院修了生(研究所研究員)1名である。彼らは、在籍中の1名を除き、研究生終了後、1名は大学院助手、1名は大学博物館研究員、2名は修理工房に就職している。
- 6 「週刊 古寺をゆく」は、平成13年2月に小学館より創刊された。
- 7 調査を行なった平成13年現在で、A社は18事業所のうち15事業所、B社(関東地区)は14教室のうち8教室、C社は19箇所のうち15箇所で講座を開設している。

参考文献

- 1) 財団法人美術院(2003年)『仏像修理五十年』便利堂
- 2) 文化財協会・編集／文化財保護委員会・監修(1952年)『學習指導における文化財の手引き』日本教育新聞社
- 3) 文化庁文化財保護部(1970年)『文化財愛護地域活動事例集』文化庁文化財保護部
- 4) 文化庁文化財保護部(1972年)『文化財愛護地域活動事例集』文化庁文化財保護部
- 5) 文化庁文化財保護部(1974年)『文化財愛護地域活動事例集』文化庁文化財保護部
- 6) 文化庁文化財保護部(1982年)『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』文化庁文化財保護部
- 7) 文化庁文化財保護部(1983年)『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』文化庁文化財保護部
- 8) 文化庁文化財保護部(1986年)『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』文化庁文化財保護部
- 9) 文化庁文化財保護部(1990年)『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』文化庁文化財保護部
- 10) 文化庁文化財保護部(1991年)『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』文化庁文化財保護部
- 11) 文化庁文化財保護部(1993年)『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』文化庁文化財保護部
- 12) 文化庁文化財保護部伝統文化課(1994年)『文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書』文化庁文化財保護部伝統文化課
- 13) 小原由佳(2002年)「成人教育の内容としての仏像に関する研究—とくに修復の観点から見た学習材としての仏像—」川

村学園女子大学大学院人文科学研究科生涯学習学専攻(修士論文)

本文中掲載以外の参考文献

- 1) 静岡県教育委員会文化課・編集(1989年)『静岡県ふるさとの文化財をまもる』静岡県文化財保存協会
- 2) 高村久夫・斎藤哲郎(1992年)『社会教育・生涯学習基礎資料』樹村房
- 3) 文化財保護法50年史顧問会議(2001年)『文化財保護五十年史』ぎょうせい

執筆者

牧野 隆夫
MAKINO Takao

芸術学部 美術史・文化財保存修復学科
Faculty of Art/Department of Art History and Conservation
教授
Professor

小原 由佳
OBARA Yuka

芸術学部 美術史・文化財保存修復学科
Faculty of Art/Department of Art History and Conservation
研究生
Research Student

資料1 調査

名 称	内 容
国清寺 仏像断片調査	所在地：静岡県田方郡垂山町 年 月：平成5年～10年 *現地泊まり込みによる仏像断片調査
山形市仏像現況悉皆調査	期 間：平成15年4月～ *山形市教育委員会からの委託事業 牧野と卒業生による。

その他、静岡県、山形県の寺院調査を実施。

資料2 修復

物 件	内 容
鮎川村向居薬師堂蔵木造仁王立像 2躯	所在地：山形県 年月日：平成7年6月～8年7月 場 所：古典彫刻修復室 備 考：1期生の卒業研究として行なう。
相原家蔵 木造観音菩薩立像 1躯 (平安時代)	所在地：静岡県 年月日：平成7年6月～11年8月 場 所：古典彫刻修復室 備 考：1・2期生の学外演習として行なう。
大円寺蔵 木造不動明王 1躯 毘沙門天立像 1躯	所在地：静岡県 年月日：平成9年～ 場 所：古典彫刻修復室 備 考：2期生の演習として行なう。
鮎川村向居薬師堂蔵 木造薬師如来坐像 1躯 (鎌倉時代／鮎川村指定文化財)	所在地：山形県 年月日：平成10年3月～11年5月 場 所：東北古典彫刻修復研究所 備 考：卒業生、大学院生の学外実践活動として行なう。 台座および光背は、学内で在学生チュートリアルとして行なう。 ※修理後、平成12年9月 山形県指定有形文化財となる。
掬粋巧藝館蔵 木造釈迦如来立像 1躯 (平安時代／山形県指定文化財)	所在地：山形県 年月日：平成10年4月～13年4月 場 所：古典彫刻修復室 備 考：牧野と大学院生とで修復を行ない、4期生の卒業研究として台座復原する。 ※山形県指定文化財
皎円寺蔵 木造十二神将像 12躯	所在地：埼玉県 年月日：平成11年7月～14年9月 場 所：古典彫刻修復室 備 考：東北古典彫刻修復研究所が受託し、5期生の卒業研究として行なう。
願成寺蔵 木造釈迦如来坐像 1躯	所在地：福島県 年月日：平成14年～ 場 所：古典彫刻修復室 備 考：東北古典彫刻修復研究所が受託し、平成14年度3年次演習に利用する。

資料3 チュートリアル「古典彫刻の修復と研究」

対 象	内 容
鮎川村向居薬師堂蔵 木造薬師如来坐像 1躯 (鎌倉時代／鮎川村指定文化財)	所在地：山形県 年月日：平成10年3月～11年5月 場 所：東北古典彫刻修復研究所 備 考：卒業生、大学院生の学外実践活動として行なう。 台座および光背は、学内で在学生チュートリアルとして行なう。 ※修理後、平成12年9月 山形県指定有形文化財となる。
『向居お薬師様の修理記録』	編 集：牧野隆夫 古立事務所（協力） 発 行：東北古典彫刻修復研究所 吉備文化財修復所（協力） 発行年：平成13年 *チュートリアルとして修理報告書制作の実務

資料4 模造および制作

物 件	内 容
木造山ノ神像 1躯 模造 (安代町郷土資料館蔵)	所在地：安代町郷土資料館（岩手県） 年月日：平成12年3月～6月 原資料：安代町個人蔵 受 託：古典彫刻修復室
木造阿弥陀如来坐像 1躯 模造 (東北芸術工科大学蔵)	所在地：東北芸術工科大学（山形県） 年月日：平成12年10月～13年3月 原資料：静岡県指定文化財 吉田寺 受 託：東北古典彫刻修復研究所 *研究生の模刻研究として行なう。

資料5 講演会

講演題目	内 容
平成5年度山形大学公開講座 「中世仏像の美 その造形表現」	年月日：平成5年10月9日 会 場：山形大学付属図書館会議室 主 催：山形大学付属図書館
曹洞宗 第17回祖門会東海大会記念講演 「仏像修復から広がる世界」	年月日：平成7年6月12日 会 場：修善寺町総合会館
文化財管理・保存講演会 「向居薬師堂仁王像の修復に学ぶ」	年月日：平成9年3月13日 会 場：鮭川村中央公民館 主 催：鮭川村教育委員会 *卒業生、在学生との共同発表
公開講座 「国清寺に祭られていた仏たち ー菩薩像の復元を試みて」	年月日：平成9年9月15日 会 場：韮山町文化センター時代劇場 主 催：吉備文化財修復所 協 賛：韮山町教育委員会 *学生との共同発表
第15回山形県学習振興最北生涯大会 第36回最上地区生涯教育推進大会記念講演 「地方の彫刻文化財の修復と保存」	年月日：平成10年9月6日 会 場：鮭川村中央公民館
静岡県文化財シンポジウム 「伊豆の仏像彫刻 ー慶派と伊豆」	年月日：平成10年10月4日 会 場：韮山町文化センター時代劇場 主 催：静岡県教育委員会 共 催：韮山町函南町 静岡県
伊伝ギャラリー講座 「内に秘められた仏像の美を探る」	年月日：平成11年6月19日 会 場：伊伝財団研修室（静岡市）
新井旅館登録文化財一周年記念講演 「修復の結ぶ過去と未来」	年月日：平成11年10月22日 会 場：新井旅館（修善寺町） 主 催：新井旅館
大韓民国 龍仁大学校芸術大学 文化財保存学科 特別講義	年月日：平成12年9月5日 会 場：龍仁大学校 文化財保存学科講義室
「ユニヴァーサルスタジオと東大寺の仁王像」	年月日：平成13年6月4日 会 場：さいたま市立植竹中学校体育館 *3年生総合学習の時間での講演
「彫刻の国ニッポンの東大寺仁王像」	年月日：平成14年5月23日 会 場：さいたま市立植竹中学校体育館 *3年生総合学習の時間での講演 *学生との共同発表
大韓民国 龍仁大学校芸術大学 文化財保存学科 特別講義	年月日：平成14年9月9日 会 場：龍仁大学校 文化財保存学科講義室
国際セミナー 大韓民国 龍仁大学校開学五十周年記念 「文化財のもう一つの保存 ー模写と模造ー」	年月日：平成15年9月25日 会 場：龍仁大学校 講堂

資料6 研究会企画

	研究会名	内 容
①	現地研究会 「古典彫刻修復研究会」	年月日：平成 6 年 9 月 17 日 会 場：吉備文化財修復所（大宮市） 主 催：吉備文化財修復所 共 催：東京文化財修復所
②	現地研究会 「仏像の断片から探る —国清寺仏像資料の保存と今後の活用—」	年月日：平成 7 年 3 月 会 場：奈古谷公民館（韮山町） 主 催：吉備文化財修復所 後 援：韮山町教育委員会
③	現地研究会 「西巖殿寺の仏像整理」	年月日：平成 12 年 6 月 12 日 会 場：西巖殿寺（阿蘇町） 主 催：東北芸術工科大学古典彫刻修復室 吉備文化財修復所
④	「三次元形状計測研究会」	年月日：平成 13 年 3 月 2 日 会 場：吉備文化財修復所（大宮市） 主 催：吉備文化財修復所 後援・協力：株式会社 東京システム

資料7 展覧会

	展覧会名	内 容
①	文化財保存修復展 「韮山町国清寺釈迦如来像修理記録展」	期間：平成 5 年 10 月 25 日～11 月 25 日 会場：上原仏教美術館（下田市） 共催：吉備文化財修復所
②	文化財保存修復展 「向居薬師堂仁王像修復報告展」	期間：平成 9 年 3 月 3 日～18 日 会場：鮭川村中央公民館
③	文化財保存修復展 「国清寺仏像断片から 菩薩像の復元試作」	期間：平成 10 年 9 月 14 日 会場：韮山町文化センター時代劇場図書館 主催：韮山町文化センター時代劇場図書館 後援：韮山町教育委員会
④	文化財保存修復展 「よみがえる文化財展 西法寺二天像」	期間：平成 10 年 4 月 14 日～7 月 4 日 会場：伊伝ギャラリー（静岡市） 主催：伊伝財団
⑤	文化財保存修復展 「鮭川村向居薬師堂木造薬師如来坐像の修復報告」	期間：平成 11 年 6 月 26 日 会場：文翔館（山形市） 主催：東北芸術工科大学古典彫刻修復室 共催：東北芸術工科大学

資料8 学会参加と本学での開催

発表題目	内 容
古典彫刻修復教育東北芸術工科大学彫刻修復室の試み	大会名：文化財保存修復学会第18回大会 開催地：奈良大学 年月日：平成8年6月1日
擬似華角飾り棚の材料分析	大会名：文化財保存修復学会第18回大会 開催地：奈良大学 年月日：平成8年6月1日 発表者：○塚田全彦・松田泰典・牧野麗 *教員らとの発表
古典彫刻修復教育における「レプリカ」使用の有効性	大会名：文化財保存修復学会第19回大会 開催地：東北芸術工科大学 年月日：平成9年6月7日 発表者：飯泉太子宗・菅野成則・松岡誠一・吉野裕幸 *学生との共同発表
東北芸術工科大学文化財保存科学コースの教育システム	大会名：文化財保存修復学会第19回大会 開催地：東北芸術工科大学 年月日：平成9年6月7・8日 発表者：黒江光彦・仲野浩・○松田泰典・塚田全彦 *教員とのポスター発表
地方の彫刻文化財の保存と修復後補部材の使用に関する考察	大会名：文化財保存修復学会第21回大会 開催地：京都造形芸術大学 年月日：平成11年6月5日 発表者：吉野裕幸・鈴木慎吾 *学生との共同発表
山形県鮎川村向居薬師如来坐像の修理報告	大会名：文化財保存修復学会第21回大会 開催地：京都造形芸術大学 年月日：平成11年6月5・6日 発表者：大西智洋・藤森奈々・鈴木慎吾・松岡誠一 *学生・卒業生とのポスター発表
彫刻文化財の保存と修復 「古色」概念の否定に関する考察	大会名：文化財保存修復学会第22回大会 開催地：別府大学 年月日：平成12年6月11日
文化財保存修復におけるデジタルアーカイブの可能性	大会名：文化財保存修復学会第22回大会 開催地：別府大学 年月日：平成12年6月10・11日 発表者：岡本篤志 *学生とのポスター発表
仏像修復における後補表面の取り扱い －静岡県指定文化財善明寺薬師如来修復方針決定の手法－	大会名：文化財保存修復学会第23回大会 開催地：金沢学院大学 年月日：平成13年6月2・3日 発表者：吉野裕幸・松岡誠一・鈴木慎吾・松井佳苗子 *学生、卒業生とのポスター発表
仏像修理における伝統的修復素材の評価 －麦漆除去の方法論構築に関する考察 レーザー又は薬剤使用の可能性－	大会名：文化財保存修復学会第24回大会 開催地：日本大学 年月日：平成14年6月16日 発表者：松岡誠一・中村恵子・青木繁夫・犬竹和 *学生、卒業生、研究者との共同発表
(静岡県指定有形文化財) 善名寺薬師如来坐像修理事例報告 －彫刻修復における修理素材を中心に－	大会名：文化財保存修復学会第24回大会 開催地：日本大学 年月日：平成14年6月15・16日 発表者：○松岡誠一・中村恵子 *卒業生とのポスター発表
模刻制作の活用事例報告 －中学生の文化財への認識と文化財教育の現状をふまえて－	大会名：文化財保存修復学会第25回大会 開催地：京都造形芸術大学 年月日：平成15年6月7・8日 発表者：○野中昭美 *学生とのポスター発表
東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センターの活動報告	大会名：文化財保存修復学会第25回大会 開催地：京都造形芸術大学 年月日：平成15年6月7・8日 発表者：○田川新一朗・手代木美穂・松井俊也 半田正博・長島毅・松田泰典 *教員、研究者とのポスター発表

※ ○印のついていないものは、牧野が筆頭発表を務める。

資料9 出版物

書籍名	内 容
向居お薬師さまの修理記録	編 集：牧野隆夫 古立事務所（協力） 発 行：東北古典彫刻修復研究所 吉備文化財修復所（協力） 発行年：平成13年 *チュートリアルとして修理報告書制作の実務
木造阿弥陀如来坐像保存修理報告書	編 集：静岡市教育委員会 松野町内会 吉備文化財修復所（協力） 発 行：静岡市教育委員会 発行年：平成14年
善名寺蔵 木造薬師如来坐像修理報告書	編 集：牧野隆夫 古立事務所（協力） 発 行：吉備文化財修復所 善名寺（協力） 発行年：平成14年

資料10 海外研究・交流

名 称	内 容
大韓民国 龍仁大学校芸術大学 文化財保存学科 特別講義	会 場：龍仁大学校 文化財保存学科講義室 年月日：平成12年9月5日
大韓民国 龍仁大学校芸術大学 文化財保存学科 特別講義	会 場：龍仁大学校 文化財保存学科講義室 年月日：平成14年9月9日
大韓民国 龍仁大学校博物館開館記念展覧会 「文化財のもう一つの保存 一模写と模造ー」	会 場：龍仁大学校博物館 年月日：平成15年6月2日 備 考：卒業生、修了生の作品展示企画・協力
国際セミナー 大韓民国 龍仁大学校開学五十周年記念 「文化財のもう一つの保存 一模写と模造ー」	会 場：龍仁大学校 講堂 年月日：平成15年9月25日

資料11 卒業生に対する支援活動

名 称	内 容
鮭川村向居薬師堂 木造薬師如来坐像 1躯 (鎌倉時代／鮭川村指定文化財)	所在地：山形県 年月日：平成10年3月～11年5月 場 所：東北古典彫刻修復研究所 備 考：卒業生、大学院生の学外実践活動として行なう。 台座および光背は、学内で在学生チュートリアルとして行なう。 ※修理後、平成12年9月 山形県指定有形文化財となる。
東栄寺 仁王像 2躯 彩色 〃 本堂天井画 制作	所在地：東栄寺（埼玉県） 期 間：平成14年4月～12月 備 考：卒業生の実践的活動として行なう。
山形市仏像現況悉皆調査	対象：山形市内 年月日：平成15年4月～ 備 考：山形市教育委員会からの委託事業 卒業生とともに調査事業を展開

資料12 公的活動

名 称	内 容
山形県文化財保護指導委員（専門担当）	年月日：平成10年4月～
山形市文化財保護委員	年月日：平成10年4月～
山形市仏像現況悉皆調査	対 象：山形市内 年月日：平成15年4月～ 備 考：山形市教育委員会からの委託事業 卒業生とともに調査事業を展開

資料13 文化財保存修復研究センター

物 件	内 容
山形市宝沢蔵王権現移動展示	年月日：平成13年6月29日 会 場：山形市郷土館
南陽市熊野神社獅子頭 1頭 修復・調査	年月日：平成13年5月～7月 場 所：古典彫刻修復室
南陽市熊野神社神輿 1基 修理	年月日：平成14年5月～7月 場 所：古典彫刻修復室
山形市カトリック教会キリスト像 1躯 修理	年月日：平成15年11月～平成16年3月 場 所：古典彫刻修復室
学会発表 「東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの活動報告」	資料8参照

資料14 インターンシップ

受入先	内 容
吉備文化財修復所	所在地：埼玉県さいたま市 年月日：平成15年8月18日～23日（6日間） 対象者：1名 作 業：所内の整理 修理の補助作業

資料15 会社設立

会社名	内 容
有限会社 東北古典彫刻修復研究所	開 設 者：牧野隆夫・鈴木慎吾・横館真吾 所 在 地：山形県上山市 設立年月日：平成15年10月30日 資 本 金：300万円 設立目的：①美術工芸品の修理 ②制作販売 ③調査 ④出版物の制作販売 ⑤講演会、研修会の企画 等